

●香川県告示第544号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年11月27日から同年12月18日まで一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 三木綾川線（13号）
- 3 道路の区域

区間	変更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
高松市香南町由佐字南門191番1 地先から	前	10.9~28.1	34	道路改修事業による交差点改良
高松市香南町由佐字南門191番2 地先まで	後	11.9~34.3	34	